

2008年(ワ)第35183号

謝罪及び損害賠償請求事件

原告 劉 国珍 外44名

被告 日本国

意見陳述書

2009年10月5日

東京地方裁判所民事第13部 御中

中華人民共和国四川省樂山市長青路448号45棟501室

重慶大爆撃被害対日賠償請求訴訟原告 楊 銘佳

1 私は楊銘佳と申します。1947年10月2日生まれで今年62歳です。

私は四川省樂山市に生まれ、現在まで樂山市に住んでいます。

私は、樂山爆撃の直接の体験者たちから爆撃被害の事実を聞き取るなどして爆撃被害を調査していますが、同時に樂山爆撃被害者原告団の秘書長を務めています。

2 私の故郷・樂山は数千年の仏教文化を誇る歴史のある街です。樂山大仏と中国四大仏教名山の峨眉山は、ともに世界遺産に登録されています。

しかし1939年8月19日、このような穏やかな仏教聖地に、日本軍は、爆撃機を出動させて無差別爆撃を行い、たくさんの罪のない樂山市民を虐殺しました。

8月19日、36機の日本の飛行機が、樂山城区侵入し軍事施設の全くない地域に100発余りの爆弾とそれを倍する多数の焼夷弾を投下しました。



その結果、樂山市内の12の街が火の海になり、2000人あまりの死傷者を出しました。

また樂山市の約半分以上の建物が倒壊し、数万人の樂山市民が住む家をなくしました。

さらに綺麗に整った街並みの樂山市は瞬時に瓦礫の山に変わりました。

私は、この8・19樂山爆撃の被害と被爆直後の樂山の悲惨な状況について、私の父母や祖母から、また大勢の古老から繰り返し聞かされて育ってきました。

私の家族を含む楊氏一族は、爆撃以前は、樂山市内では最も大きな規模の店舗を営んでいましたが、8・19樂山爆撃により、学道街にある建物「和睦堂」と6ヶ所の商家——老徳星隆、徳星成、正味斎、徳興和、徳康と新徳星隆のすべてが破壊され瓦礫の山になってしまいました。

こうして楊家は、財産を失い、一族もバラバラになってしまいました。

8・19爆撃後、私の父は、破壊された建物の跡地に仮家を建てて8人家族で生活を始めましたが、食べ物にも事欠く有様でした。新中国後も爆撃を受けた楊家の被害は回復することなく、祖母が餓死するという悲劇もありました。

しかし樂山爆撃の多くの被害者たちは、私よりもっともっと悲惨で苦い体験をしています。

樂山の多くの家では、爆撃により破壊された店舗も自宅も元のように再建することはできず、仮家住まいでがまんするか、他に転出せざるを得ませんでした。

爆撃被害者の中には、両親を亡くして孤児になり、また学校も行けず、戦後もずっと苦しい生活を強いられた人たちも少なくありません。

私は、このような樂山爆撃の被害者たちが体験した悲惨な事実を調査していますが、この調査結果をまとめて一冊の本にして、日本だけでなく、世界中の人々に広く訴えたいと思っています。末尾に現在「樂山“8・19”大

爆撃史実研究会」が発刊している記録集の第1巻と第2巻の表紙を添付します。

- 3 今年、丁度楽山爆撃から70年です。しかし現在でも楽山の爆撃被害者たちは、一時も日本軍による楽山爆撃のことを忘れたことはありません。

残念なことは、当時、直接に楽山爆撃を体験した被害者たちが高齢となり、生き残っている体験者の大半は80歳前後になり、病気で入院中の人が多く日本に来て証言することが非常に困難になっていることです。

その意味で、今日、日本の法廷で裁判官に自分が体験した楽山爆撃の残虐な事実を述べた原告周志鵬さんの発言は貴重な歴史の証言です。

楽山の多くの爆撃被害者たちが、心に刻まれた大きい傷を癒される機会もないまま、次々と亡くなっています。私はこんな悲惨なことはないと思います。

被害者が生きているうちに謝罪と賠償をしてほしい。そういう思いで私たちは裁判を起し、東京にやってきました。

- 4 裁判官の皆さん！楽山爆撃のような無差別爆撃は、罪のない戦闘と関係のない一般住民の命を奪い、家庭を破壊する残虐な行為です。絶対に許されない犯罪行為です！！

私たち爆撃被害者にとって、重慶市と四川省各地の爆撃被害を含む重慶大爆撃の裁判は、日本軍の無差別爆撃によって奪われた爆撃被害者の「人間の尊厳」を取り戻すための重要な裁判です。

最後に、私は、日本の裁判官が、私たち中国の爆撃被害者の訴えに誠実に耳を傾け、私たち爆撃被害者が求めている謝罪と賠償に関する日本国の法的責任を認め、歴史に恥じない公正な判断を下されるように心から望んでいることを訴えて、意見陳述を終えます。

以 上